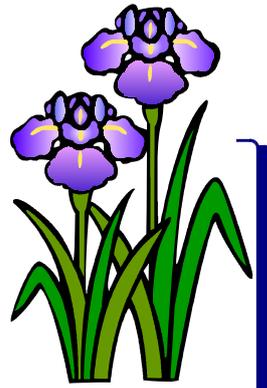


筑波の研究所・大学関係9条の会

第8回 講演と対話のつどい

日本の宇宙開発と 憲法9条の価値



日時：09年5月24日(日)

午後2時～5時

場所：大穂公民館視聴覚室

つくば市筑穂1-10-4

TEL：029-864-3111

(入場無料、どなたでも参加できます)

基調報告：

石附澄夫

(国立天文台)



日本の宇宙開発利用は、1969年に衆議院での「宇宙の平和利用決議」により「非軍事」に限定されてきました。ところが「専守防衛の範囲内」という口実で公然と宇宙の軍事利用に踏み込む宇宙基本法が08年5月、自民・公明・民主の賛成で成立しました。これを受けて政府は「宇宙開発戦略本部」(首相が本部長)を立ち上げ、さらに「宇宙基本計画」を策定し「基本的方向性」をまとめ、そのなかで「宇宙を基本とした安全保障の強化」をあげています。その危険性などもお話ししていただきます。

私たちは、科学・技術が戦争や軍事のためではなく、世界の平和と生活向上に役立つことを願っています。

主催：筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

ホームページ：http://peace.arrow.jp/tsc/i_home.php

連絡先：茅野徳治 TEL：029-857-6593



拡大図

会場案内図：つくば市大穂公民館

